

## 令和8年度 うるま市学習支援事業募集のお知らせ

### 【事業の目的】

うるま市内の生活保護受給世帯や生活困窮世帯の高校進学を希望する中学3年生等に対し、学習支援(通塾)の費用を公費で負担し、高校受験対策を実施しています。基礎学力の習得および学習意欲の向上を図ります。

(※**家庭の経済的な事情により塾に通うことが困難な中学生に対し、高校進学に向けた学習支援となります。**  
～生活困窮者自立支援事業～)

### 【実施場所】

市内の塾(詳細)については面談時にお知らせします。

### 【対象者】うるま市在住で下記の条件のいずれかに該当するもの

- (1) 生活保護受給世帯の中学1年生～中学3年生
- (2) 就学援助の認定を受けている住民税非課税世帯(均等割・所得割)に属する中学3年生  
(※世帯全員が住民税非課税である。 ※所得割と均等割の両方が非課税となる世帯)
- (3) 前年度中学を卒業した過卒生(住民税非課税世帯)で高校進学を目指すもの

### 【募集人数】 80名程度

### 【電話予約期間】 令和8年6月1日(月)～ 6月19日(金)まで

【申請・面談期間】 令和8年6月8日(月)～ 6月30日(火)まで ※予約優先となります。  
※生活保護世帯については、電話予約および申請受付を「令和8年4月13日～6月30日」まで

### 【申込場所】 うるま市保護課(学習支援事業担当) うるま市役所 東棟2階

### 【提出するもの】 うるま市学習支援事業利用申請書(面談時に記入)

### 【支援期間】 開始決定日、または夏期講習～令和9年3月31日まで

### 【公費で負担するもの】 入塾料、月謝、夏期・冬期講習代金、教材費、模擬試験代など

### 【通塾までの流れ】



※申請時に子ども、保護者とも面談を受けていただき、子ども本人の学習意欲など確認を行います。  
※面談をしていない場合、申請を受付することができません。

### 【その他】

- ① 現金での支給はありません。
- ② 令和8年度(令和7年收入)の課税状況が確認できるのは、6月以降です。
- ③ 世帯全員の課税状況を確認いたします。
- ④ 令和8年1月1日時点で他市町村に住民票のあった世帯については、うるま市にて課税状況が確認できないため、「令和8年度(令和7年收入)個人住民税課税(非課税)証明書」の提出が必要となります。令和8年1月1日時点で住民票のあった市町村で取得してください。
- ⑤ 令和8年度(令和7年收入)の市県民税申告がなされていない場合は、課税状況等が確認できないため、申し込みを受け付けることができません。ご注意ください。(追加申告の手続きが必要となります。)
- ⑥ 事業利用承認決定前の塾費用については、自己負担となります。